

地球温暖化防止県民計画に基づく施策の進捗状況(平成22年度)について

温暖化対策課

1 温室効果ガス排出削減対策

[業務部門]

地球温暖化対策条例に基づく排出抑制計画書制度により事業者の排出抑制を促進したほか、21年度から実施している省エネ指導事業や省エネ設備等導入事業補助金等により、事業所の省エネ対策支援施策を強化した。また、平成20年度設立した病院、宿泊、商業施設等の協議会の運営により、業種・業態の特性を踏まえた温室効果ガスの排出削減を支援した。

主な事業	事業の成果	今後の方向																												
(1) 省エネルギー対策																														
<p>事業所におけるエネルギー管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所の省エネ診断の推進 事業所への環境管理システムの導入促進 	<p>省エネパトロール隊による診断の他、21年度からアドバイザーを活用した省エネ指導を開始、省エネ診断を推進。</p> <p>中小事業所向けの環境管理システム「エコアクション21」の認証取得企業は着実に増加。</p>	<p>省エネ指導事業を継続実施し、エネルギー管理を促進させる。</p> <p>引き続き研修会を開催し、環境管理システムの普及に努める。</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州省エネパトロール隊省エネ診断件数</td> <td>41件</td> <td>40件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>信州省エネパトロール隊省エネ講習会開催回数・参加者数</td> <td>4回 182名</td> <td>1回 36名</td> <td>1回 25名</td> </tr> <tr> <td>省エネ指導事業による省エネ診断件数</td> <td>-</td> <td>71件</td> <td>295件</td> </tr> <tr> <td>環境管理システム普及セミナー開催回数・参加者数</td> <td>4回 190名</td> <td>4回 147名</td> <td>2回 160名</td> </tr> <tr> <td>ISO14001認証取得企業数</td> <td>467件 (全国11位)</td> <td>432件 (全国13位)</td> <td>415件 (全国13位)</td> </tr> <tr> <td>エコアクション21認証取得企業数</td> <td>115件 (全国5位)</td> <td>170件 (全国6位)</td> <td>217件 (全国8位)</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	信州省エネパトロール隊省エネ診断件数	41件	40件	49件	信州省エネパトロール隊省エネ講習会開催回数・参加者数	4回 182名	1回 36名	1回 25名	省エネ指導事業による省エネ診断件数	-	71件	295件	環境管理システム普及セミナー開催回数・参加者数	4回 190名	4回 147名	2回 160名	ISO14001認証取得企業数	467件 (全国11位)	432件 (全国13位)	415件 (全国13位)	エコアクション21認証取得企業数	115件 (全国5位)	170件 (全国6位)	217件 (全国8位)	
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																											
信州省エネパトロール隊省エネ診断件数	41件	40件	49件																											
信州省エネパトロール隊省エネ講習会開催回数・参加者数	4回 182名	1回 36名	1回 25名																											
省エネ指導事業による省エネ診断件数	-	71件	295件																											
環境管理システム普及セミナー開催回数・参加者数	4回 190名	4回 147名	2回 160名																											
ISO14001認証取得企業数	467件 (全国11位)	432件 (全国13位)	415件 (全国13位)																											
エコアクション21認証取得企業数	115件 (全国5位)	170件 (全国6位)	217件 (全国8位)																											
<p>省エネルギー設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備導入補助制度資金融資 	<p>中小企業者等を対象とした省エネ設備等導入への補助制度を実施。補助開始2年目となり採択件数も着実に増加。</p>	<p>補助制度を継続し、事業所の省エネ対策を支援。</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ設備等導入事業補助金採択件数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	省エネ設備等導入事業補助金採択件数	-	5	36																					
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																											
省エネ設備等導入事業補助金採択件数	-	5	36																											
(2) 業種・業態ごとの特性を踏まえた取組																														
<ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策協議会の運営 信州エコ泊観覧会 	<p>平成20年度に設立した協議会の運営により、温暖化対策の情報交換、研修会、事例紹介、CO2排出量実態調査(病院)を実施。</p> <p>エコ泊観覧会登録施設等を対象とした研修会を2回開催したほか、メディアトリップや、「信州に泊まるう」キャンペーンとの連携によるPRを実施。</p>	<p>病院協議会については、規模に応じた分科会方式を導入。また、医師会の病院協議会や商工部・観光部との連携を強化。</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県温暖化対策病院協議会構成団体数・開催回数</td> <td>-</td> <td>74病院 3回</td> <td>77病院 3回</td> </tr> <tr> <td>長野県温暖化対策宿泊施設協議会構成団体数・開催回数</td> <td>-</td> <td>1,363施設 2回</td> <td>1,363施設 2回</td> </tr> <tr> <td>長野県温暖化対策商業施設協議会構成団体数・開催回数</td> <td>-</td> <td>46団体 2回</td> <td>46団体 2回</td> </tr> <tr> <td>信州エコ泊観覧会目標登録宿泊施設数(H20年度目標:150件、H21年度目標:200件)</td> <td>115件</td> <td>186件 (H21目標の93.0%)</td> <td>190件 (H21目標の95.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	長野県温暖化対策病院協議会構成団体数・開催回数	-	74病院 3回	77病院 3回	長野県温暖化対策宿泊施設協議会構成団体数・開催回数	-	1,363施設 2回	1,363施設 2回	長野県温暖化対策商業施設協議会構成団体数・開催回数	-	46団体 2回	46団体 2回	信州エコ泊観覧会目標登録宿泊施設数(H20年度目標:150件、H21年度目標:200件)	115件	186件 (H21目標の93.0%)	190件 (H21目標の95.0%)									
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																											
長野県温暖化対策病院協議会構成団体数・開催回数	-	74病院 3回	77病院 3回																											
長野県温暖化対策宿泊施設協議会構成団体数・開催回数	-	1,363施設 2回	1,363施設 2回																											
長野県温暖化対策商業施設協議会構成団体数・開催回数	-	46団体 2回	46団体 2回																											
信州エコ泊観覧会目標登録宿泊施設数(H20年度目標:150件、H21年度目標:200件)	115件	186件 (H21目標の93.0%)	190件 (H21目標の95.0%)																											

主な事業	事業の成果	今後の方向																				
(3) 省エネ法、温対法、地球温暖化対策条例に基づく取組 ・排出抑制計画書制度 ・建築物環境配慮計画書制度	地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の事業者には排出抑制計画等を提出させることにより、排出抑制に向けた取組を促進。	引き続き条例に基づいた制度を運用。23年度は、地球温暖化対策戦略再構築事業において、制度の見直しを検討。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出抑制計画策定義務事業者(商業サービス業、行政機関等)削減目標達成率</td> <td>45.4%</td> <td>53.3%</td> <td>(調査中)</td> </tr> <tr> <td>排出抑制計画策定義務事業者(24時間営業事業者)削減目標達成率</td> <td>50.0%</td> <td>83.3%</td> <td>(調査中)</td> </tr> <tr> <td>排出抑制計画策定義務事業者(自動販売機設置・管理者)削減目標達成率</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>建築物環境配慮計画書提出件数</td> <td>52件</td> <td>31件</td> <td>39件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	排出抑制計画策定義務事業者(商業サービス業、行政機関等)削減目標達成率	45.4%	53.3%	(調査中)	排出抑制計画策定義務事業者(24時間営業事業者)削減目標達成率	50.0%	83.3%	(調査中)	排出抑制計画策定義務事業者(自動販売機設置・管理者)削減目標達成率	75.0%	100.0%	100.0%	建築物環境配慮計画書提出件数	52件	31件	39件	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																		
	排出抑制計画策定義務事業者(商業サービス業、行政機関等)削減目標達成率	45.4%	53.3%	(調査中)																		
	排出抑制計画策定義務事業者(24時間営業事業者)削減目標達成率	50.0%	83.3%	(調査中)																		
排出抑制計画策定義務事業者(自動販売機設置・管理者)削減目標達成率	75.0%	100.0%	100.0%																			
建築物環境配慮計画書提出件数	52件	31件	39件																			
(4) グリーン購入の推進 ・グリーン購入 ・環境にやさしい買い物キャンペーン	信州省エネパトロール隊省エネ講習会や環境管理システム普及セミナー、温暖化対策推進協議会において、グリーン購入の取組を推進。 小売店、消費者団体等と連携し、環境にやさしい買い物キャンペーンを展開。	講習会・協議会等参加企業に向けて、グリーン購入の推進を呼びかけていく。 引き続き環境にやさしい買い物キャンペーンを実施。																				

【家庭部門】

信州エコポイント事業や、新たに開始した家庭の省エネ“見える化”事業により、家庭における省エネ活動や省エネ設備の導入促進を図るとともに、減CO2アクションキャンペーンやレジ袋削減県民スクラム運動の展開により、ライフスタイルの転換のための意識高揚と実践活動の促進を図った。また、長野県の自然環境に適した省エネ住宅の建設を促進した。

主な事業	事業の成果	今後の方向
(1) 環境への負荷の少ないライフスタイルへの転換 ・信州エコポイント事業 ・家庭の省エネ“見える化”事業 ・減CO2アクションキャンペーン ・レジ袋削減県民スクラム運動 ・環境にやさしい買い物キャンペーン ・ライトダウンキャンペーン ・サマーエコスタイルキャンペーン	21年度に引き続き、家庭における省エネ・エコ活動や省エネ設備機器の購入に経済的インセンティブを与える「信州エコポイント事業」を実施。事業開始から累計で998世帯が省エネ・エコ活動に参加登録するとともに、省エネ設備機器の購入は2,400件を超えた。 各家庭の状況に応じた省エネ対策を直接指導する、家庭の省エネ“見える化”事業を開始。 日常生活や事業活動において環境に配慮した行動を実践する減CO2アクションキャンペーンの参加家庭・企業・団体は、着実に増加。 レジ袋の削減をきっかけとして、県民一人ひとりが環境にやさしい生活スタイルへの転換を図り、生活全般へ3Rを広げることを目指し、事業者、消費者団体、長野県の3者が「長野県におけるレジ袋削減のための協定」を締結し「レジ袋削減県民スクラム運動」を展開。 環境にやさしい買い物キャンペーン(小売店、消費者団体等と連携して、環境に配慮した買い物運動を普及)を展開し、多数が参加。 ライトダウンキャンペーン(6/21・7/7)により家庭の一斉消灯を呼び掛け、多くの事業所が参加。また、サマーエコスタイルキャンペーンやウォームビズの実施などにより冷暖房機の温度を適正に設定するように呼び掛け。	信州エコポイント事業の協力店・協賛店舗を増やし、より魅力的な事業にしていくとともに、省エネ・エコ活動への参加家庭が一層増えるよう取組を強化。また、家庭の省エネ“見える化”事業についても、その取組を継続、強化。 減CO2アクションキャンペーンやレジ袋削減県民スクラム運動、ライトダウンキャンペーン、環境にやさしい買い物キャンペーン等に、より多くの県民や事業者等が参加してもらえるよう、事業内容の改善や普及啓発に取り組む。

主な事業	事業の成果		今後の方向	
(1) 環境への負荷の少ないライフスタイルへの転換 ・信州エコポイント事業 ・家庭の省エネ“見える化”事業 ・減CO2アクションキャンペーン ・レジ袋削減県民スクラム運動 ・環境にやさしい買い物キャンペーン ・ライトダウンキャンペーン ・サマーエコスタイルキャンペーン	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
	信州エコポイント事業の ・「省エネ・エコ活動」参加登録世帯数 ・「省エネ設備機器購入」参加世帯数(推計)	-	424世帯 2,437世帯	998世帯 2,437世帯
	家庭の省エネ“見える化”事業の ・エコとく講習会開催回数 ・エコとく診断回数回数	-	-	158回 220回
	減CO2アクションキャンペーン登録 チーム・登録者数(累計)	-	1,019チーム 37,600名 (うち家庭部門 736チーム 3,591名)	1,120チーム 42,452名 (うち家庭部門 826チーム 39,48名)
	マイバック持参率	30.0%	48.4%	52.9%
	「長野県におけるレジ袋削減のための協定」締結事業者数(累計)	-	24事業者	24事業者
	環境にやさしい買い物キャンペーン 参加数・アンケート調査数	参加数 1,382店 34団体 調査数 1,750名	1,321店 29団体 1,915名	1,350店 30団体 1,724名
ライトダウンキャンペーン参加施設 (国に参加登録をした民間施設と、 県・市町村で参加した施設を合計)	6/24 439施設 (H19までは年1 回の実施。H19は 市町村の参加施 設数を把握してい ない。)	726施設 757施設	6/21 801施設 7/7 839施設	
(2) 省エネルギー性能の高い家電製品の購入 ・省エネラベル掲出制度	地球温暖化対策条例に基づき、事業所に対し省エネラベルの掲出指導を行った。		引き続き、条例の運用・指導を継続する。	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
	地球温暖化対策条例に基づく省エネラベル掲出率	100.0%	93.8%	91.4%
(3) 住宅の省エネ化・省エネ住宅の建設促進 ・信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事(県産材使用の省エネ住宅への助成)	信州ふるさとの住まいづくり支援事業は、22年度より信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事に引き継がれ、県産木材の利用や一定の環境性能を備えた省エネルギー住宅の新築・購入・リフォームへの支援、156件の助成を行った。		引き続き認定、助成を行い、環境に配慮した良質な木造住宅の建設を促進する。	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
	信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業 助成件数(22年度から)	利用申請 355件 助成件数 298件	224件 432件	156件

【産業部門】

地球温暖化対策条例に基づく排出抑制計画書制度により事業者の排出抑制を促進したほか、省エネ指導事業や省エネ設備等導入事業補助金等により、事業所の省エネ対策支援施策を強化した。また、産学官連携により事業者が取り組む省エネルギー化や環境技術に関する技術開発を支援した。

主な事業	事業の成果	今後の方向		
(1)省エネルギー対策				
事業所におけるエネルギー管理の徹底	(再掲)省エネパトロール隊による診断の他、アドバイザーを活用した省エネ指導を実施し、省エネ診断を推進。	(再掲)省エネ指導事業を継続実施し、エネルギー管理を促進させる。		
・事業所の省エネ診断 ・事業所への環境管理システムの導入促進	(再掲)中小事業所向けの環境管理システム「エコアクション21」の認証取得企業は着実に増加。	(再掲)引き続き研修会を開催し、環境管理システムの普及に努める。		
省エネルギー設備の導入	(再掲)中小企業者等を対象とした省エネ設備等導入への補助制度を実施。	(再掲)補助制度を継続し、事業所の省エネ対策を支援。		
企業への支援	ものづくり産業応援助成金の認定は、5件となり目標を達成。 県営産業団地立地企業の訪問に際し、緑化を啓発。 県内企業が製造工程での環境対応をコスト削減額として把握できる新たな手法のモデル導入事例を作成。 産学官共同研究補助事業(大学・公設試験研究機関等の研究成果や専門的知識に基づくアドバイスを受けて、中小企業者等が行う省エネ・環境技術開発に必要な支援)により、省エネ化・環境技術関連の案件2件を採択。また、事業の円滑遂行のために採択企業を継続支援。 県内企業が環境に配慮したものづくりを行うため、RoHS対応技術について技術相談・情報提供により支援。 産業人材カレッジ技術者研修において、電気自動車やハイブリット自動車に関する講座を開設。 運用開始から2年となる「信州の環境にやさしい農産物認証制度」は、地域における説明会や個別相談を積極的に行い、255件を認証。エコファーマーについても、直売所等の認定を進め、目標を上回る成果を収めている。	設備投資促進のため制度を改正。 県営産業団地への新規立地企業には環境関連情報を提供。 モデル事例を増やしつつ、同手法の普及を図る。 引き続き環境負荷の少ない材料への切替えや環境配慮製品の開発を行う企業を支援。 引き続き3R、EMS、省エネ及び化学物質管理支援等の講座を開設。 信州の環境にやさしい農産物認証制度は、認知度向上のためチラシ等を活用した積極的なPRに努め、認証取得を推進。また、エコファーマーの組織的な取得を推進するとともに、満了者に対して再認定取得を支援。		
・環境配慮に取り組む企業への支援(助成制度による認定等) ・事業者の省エネ化・環境技術の開発の支援(産学官共同研究補助等) ・環境関連講座による人材の育成 ・環境にやさしい農業生産の支援				
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
	ものづくり産業応援助成金認定企業(環境配慮の取組を推進)	-	0件	5件
	県営産業団地立地企業訪問件数	-	26件	7件
	中小事業者等が、大学・公設試験研究機関等を行う環境・エネルギー分野の技術開発を支援する技術育成事業の採択件数	-	-	2件

主な事業	事業の成果		今後の方向																							
(1)省エネルギー対策 企業への支援 ・環境配慮に取り組む企業への支援(助成制度による認定等) ・事業者の省エネ化・環境技術の開発の支援(産学官共同研究補助等) ・環境関連講座による人材の育成 ・環境にやさしい農業生産の支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 230 863 264">指 標</th> <th data-bbox="863 230 1046 264">19年度(基準年度)</th> <th data-bbox="1046 230 1238 264">21年度</th> <th data-bbox="1238 230 1422 264">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 264 863 338">企業からの技術相談及び環境に関する情報提供件数</td> <td data-bbox="863 264 1046 338">-</td> <td data-bbox="1046 264 1238 338">88件</td> <td data-bbox="1238 264 1422 338">89件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 338 863 405">材料等の分析件数</td> <td data-bbox="863 338 1046 405">-</td> <td data-bbox="1046 338 1238 405">50件</td> <td data-bbox="1238 338 1422 405">43件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 405 863 488">産業人材カレッジの技術者研修講座開講数・受講者数</td> <td data-bbox="863 405 1046 488">-</td> <td data-bbox="1046 405 1238 488">4講座 129名</td> <td data-bbox="1238 405 1422 488">3講座 39名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 488 863 577">環境にやさしい農産物認証件数(化学肥料や化学合成農薬の縮減)(目標:150件)</td> <td data-bbox="863 488 1046 577">(125件) (前身の認証制度)</td> <td data-bbox="1046 488 1238 577">241件</td> <td data-bbox="1238 488 1422 577">255件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 577 863 645">エコファーマー認定数(目標:5000件)</td> <td data-bbox="863 577 1046 645">3,549件</td> <td data-bbox="1046 577 1238 645">7,235件</td> <td data-bbox="1238 577 1422 645">7,503件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	企業からの技術相談及び環境に関する情報提供件数	-	88件	89件	材料等の分析件数	-	50件	43件	産業人材カレッジの技術者研修講座開講数・受講者数	-	4講座 129名	3講座 39名	環境にやさしい農産物認証件数(化学肥料や化学合成農薬の縮減)(目標:150件)	(125件) (前身の認証制度)	241件	255件	エコファーマー認定数(目標:5000件)	3,549件	7,235件	7,503件	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																						
	企業からの技術相談及び環境に関する情報提供件数	-	88件	89件																						
	材料等の分析件数	-	50件	43件																						
	産業人材カレッジの技術者研修講座開講数・受講者数	-	4講座 129名	3講座 39名																						
	環境にやさしい農産物認証件数(化学肥料や化学合成農薬の縮減)(目標:150件)	(125件) (前身の認証制度)	241件	255件																						
	エコファーマー認定数(目標:5000件)	3,549件	7,235件	7,503件																						
(2)省エネ法、温対法、地球温暖化対策条例に基づく取組 ・排出抑制計画書制度 ・建築物環境配慮計画書制度	地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の事業者に対し排出抑制計画等を提出させ、排出抑制に向けた取組を促進。		引き続き条例に基づいた制度を運用。23年度は、地球温暖化対策戦略再構築事業において、より実効性の高い制度構築に向けた見直しを検討。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 831 863 864">指 標</th> <th data-bbox="863 831 1046 864">19年度(基準年度)</th> <th data-bbox="1046 831 1238 864">21年度</th> <th data-bbox="1238 831 1422 864">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 864 863 920">排出抑制計画策定義務者(製造業)の削減目標達成率</td> <td data-bbox="863 864 1046 920">60.0%</td> <td data-bbox="1046 864 1238 920">58.6%</td> <td data-bbox="1238 864 1422 920">(調査中)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 920 863 987">建築物環境配慮計画制度指導件数</td> <td data-bbox="863 920 1046 987">52件</td> <td data-bbox="1046 920 1238 987">31件</td> <td data-bbox="1238 920 1422 987">39件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	排出抑制計画策定義務者(製造業)の削減目標達成率	60.0%	58.6%	(調査中)	建築物環境配慮計画制度指導件数	52件	31件	39件													
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																						
排出抑制計画策定義務者(製造業)の削減目標達成率	60.0%	58.6%	(調査中)																							
建築物環境配慮計画制度指導件数	52件	31件	39件																							
(3)グリーン購入の推進	信州省エネパトロール隊省エネ講習会や環境管理システム普及セミナー等において、グリーン購入の取組を推進。		講習会等参加企業に向け、グリーン購入の推進を呼びかけていく。																							
	(4)環境保全に役立つ研究開発の支援 ・事業者の省エネ化・環境技術の開発の支援	(再掲)技術育成事業(特別枠)2件を採択。中小事業者等が行う環境・エネルギー分野の技術開発を支援。		(再掲)テクノ財団と連携し、引き続き中小事業者の技術開発を支援。																						
(再掲)県内企業が環境に配慮したものづくりを行うため、RoHS対応技術について技術相談・情報提供により支援。		(再掲)引き続き材料切替えや環境配慮製品開発を支援。																								

【運輸部門】

地球温暖化対策条例に基づく自動車環境計画書制度の運用による事業者の取組を促進した。低燃費車等の普及促進を図ったほか、また、エコドライブの推進、通勤時のマイカー利用を縮減するノーマイカー通勤ウィークを展開し、自動車からの温室効果ガスの排出削減を進めた。

主な事業	事業の成果	今後の方向														
(1)低燃費車の購入・利用 ・低公害車・低燃費車の普及促進	低公害車・低燃費車は着実に増加を続け、22年度には累計で42万台を超えた。	低燃費車等への減税措置の継続等により、一層の普及を図る。														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #90EE90;">指 標</th> <th style="background-color: #90EE90;">19年度(基準年度)</th> <th style="background-color: #90EE90;">21年度</th> <th style="background-color: #90EE90;">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">低公害車等普及台数(累計)</td> <td style="background-color: #90EE90;">301,005台</td> <td style="background-color: #90EE90;">381,141台</td> <td style="background-color: #90EE90;">422,145台</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	低公害車等普及台数(累計)	301,005台	381,141台	422,145台							
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度													
低公害車等普及台数(累計)	301,005台	381,141台	422,145台													
(2)エコドライブ、アイドリングストップの推進 ・エコドライブ教官の養成 ・エコドライブ教習の実施 ・アイドリング・ストップ運動の展開	教習所教官を対象にしたエコドライブ教習を実施し、249名が教習会に参加。 県民や事業所従業員を対象としたエコドライブ教習会を開催したほか、県庁において職員向け講習会を実施。 6月の環境月間及び12月の大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間に合わせ、アイドリング・ストップの啓発活動を実施し、関係機関約800箇所にチラシを配布するとともに、県のホームページ、ラジオ、有線、道路情報板等で広報活動や街頭活動を行った。	エコドライブ教習を拡大していくとともに、県職員向け講習会の実施により県職員の率先的な取組を推進。 引き続き、チラシの配布等によりアイドリング・ストップ運動を展開。														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #90EE90;">指 標</th> <th style="background-color: #90EE90;">19年度(基準年度)</th> <th style="background-color: #90EE90;">21年度</th> <th style="background-color: #90EE90;">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">エコドライブ教習会(教習所教官対象・県民対象)の開催回数・参加者数</td> <td style="background-color: #90EE90;">-</td> <td style="background-color: #90EE90;">教官対象:1回 計15名 県民対象:4回 計37名</td> <td style="background-color: #90EE90;">教官対象:7回 計249名 県民対象:4回 計44名</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">アイドリング・ストップのチラシの配布事業所等数</td> <td style="background-color: #90EE90;">100所</td> <td style="background-color: #90EE90;">700所</td> <td style="background-color: #90EE90;">800所</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	エコドライブ教習会(教習所教官対象・県民対象)の開催回数・参加者数	-	教官対象:1回 計15名 県民対象:4回 計37名	教官対象:7回 計249名 県民対象:4回 計44名	アイドリング・ストップのチラシの配布事業所等数	100所	700所	800所			
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度												
エコドライブ教習会(教習所教官対象・県民対象)の開催回数・参加者数	-	教官対象:1回 計15名 県民対象:4回 計37名	教官対象:7回 計249名 県民対象:4回 計44名													
アイドリング・ストップのチラシの配布事業所等数	100所	700所	800所													
9月をバス・鉄道利用促進運動強化月間とし、チラシを配布するなど啓発活動を実施した。また、毎週水曜日をバス・電車ふれあいデーとしているほか、パークアンドライドなどの駐車場情報を県ホームページに掲載し、公共交通機関の利用促進に努めた。 8月に「『乗って残す、乗って活かす公共交通』県民大会」(長野市)を開催し、公共交通機関の利用促進及びマイカー利用の縮減を呼び掛けた。 特定の一週間に限定したノーマイカー通勤を行う「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」を実施し、前年度を上回る実績と効果を収めた。	バス・鉄道利用促進運動強化月間、バス・電車ふれあいデーを継続して実施。 引き続き「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」を、年2回実施。															
(3)マイカー利用の縮減 ・公共交通機関利用への転換の促進 ・「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」の実施	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #90EE90;">指 標</th> <th style="background-color: #90EE90;">19年度(基準年度)</th> <th style="background-color: #90EE90;">21年度</th> <th style="background-color: #90EE90;">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」参加事業所数・参加延べ人数・CO2削減量</td> <td style="background-color: #90EE90;">-</td> <td style="background-color: #90EE90;">193事業所 41,198人 73.5-CO2トン</td> <td style="background-color: #90EE90;">280事業所 84,982人 162.2-CO2トン</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」参加事業所数・参加延べ人数・CO2削減量	-	193事業所 41,198人 73.5-CO2トン	280事業所 84,982人 162.2-CO2トン							
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度													
「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」参加事業所数・参加延べ人数・CO2削減量	-	193事業所 41,198人 73.5-CO2トン	280事業所 84,982人 162.2-CO2トン													
(4)交通渋滞の緩和 ・体系的な道路ネットワークの整備 ・交通情報提供システムの整備 等	22年度は、新たな設置は無かったが、交通渋滞の緩和のための、光ビーコンによる交通情報の提供を推進。	今後も、交通渋滞緩和のため、必要な箇所に設置。														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #90EE90;">指 標</th> <th style="background-color: #90EE90;">19年度(基準年度)</th> <th style="background-color: #90EE90;">21年度</th> <th style="background-color: #90EE90;">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">光ビーコン新設数</td> <td style="background-color: #90EE90;">4箇所 8波</td> <td style="background-color: #90EE90;">2箇所 7波</td> <td style="background-color: #90EE90;">-</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #90EE90;">光ビーコン設置数(累計)</td> <td style="background-color: #90EE90;">193箇所</td> <td style="background-color: #90EE90;">197箇所</td> <td style="background-color: #90EE90;">197箇所</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	光ビーコン新設数	4箇所 8波	2箇所 7波	-	光ビーコン設置数(累計)	193箇所	197箇所	197箇所			
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度													
光ビーコン新設数	4箇所 8波	2箇所 7波	-													
光ビーコン設置数(累計)	193箇所	197箇所	197箇所													

主な事業	事業の成果	今後の方向												
(5)省エネ法、温対法、地球温暖化対策条例に基づく取組 ・自動車環境計画書制度の運用 ・アイドリングストップ看板設置制度の運用	地球温暖化対策条例に基づき、一定規模の自動車使用事業者に自動車環境計画を提出させ、排出抑制の取組を促進。 同条例に基づき、駐車場へのアイドリングストップの看板設置の指導を実施。	引き続き、条例に基づいた制度の運用を図るとともに、新たな排出抑制方を検討。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例に基づく自動車環境計画提出義務事業所における目標達成事業所の割合</td> <td>40.0%</td> <td>80.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>条例に基づくアイドリングストップ看板設置率(424店舗)</td> <td>98.1%</td> <td>89.0%</td> <td>79.3%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	条例に基づく自動車環境計画提出義務事業所における目標達成事業所の割合	40.0%	80.0%	100.0%	条例に基づくアイドリングストップ看板設置率(424店舗)	98.1%	89.0%	79.3%	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度										
条例に基づく自動車環境計画提出義務事業所における目標達成事業所の割合	40.0%	80.0%	100.0%											
条例に基づくアイドリングストップ看板設置率(424店舗)	98.1%	89.0%	79.3%											

【廃棄物部門】

長野県廃棄物処理計画(第2期)に基づいて廃棄物の発生抑制やリサイクル等の取組を推進し、温室効果ガスの排出抑制に寄与した。

主な事業	事業の成果	今後の方向											
(1)県民の取組 ・ごみ減量化・資源化の取組への支援	市町村の多様な取組及び県の「一般廃棄物処理実務セミナー」等における助言指導により、一般廃棄物の総排出量は目標に向かって順調に減少。22年の推計値では目標を達成する見込み。リサイクル率は、着実に上昇しているが頭打ち傾向だが、全国的には高い水準(第4位)にある。	「食べ残しを減らそう県民運動」等県民総参加による具体的な施策の展開を継続・拡充。市町村が行う3Rの取組推進のため、適切な指導と助言を行う。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物の総排出量 (目標:H22 696千t)</td> <td>760千t</td> <td>(調査中)</td> <td>(調査中)</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物リサイクル率 (目標:H22 30%)</td> <td>24.2%</td> <td>(調査中)</td> <td>(調査中)</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	一般廃棄物の総排出量 (目標:H22 696千t)	760千t	(調査中)	(調査中)	一般廃棄物リサイクル率 (目標:H22 30%)	24.2%	(調査中)	(調査中)
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度										
一般廃棄物の総排出量 (目標:H22 696千t)	760千t	(調査中)	(調査中)										
一般廃棄物リサイクル率 (目標:H22 30%)	24.2%	(調査中)	(調査中)										
(2)事業者の取組 ・産業廃棄物排出量の抑制 ・有機物のリサイクルシステムの整備 ・家畜排泄物の有効利用 ・農業における特定建設資材廃棄物の再資源化の促進 ・建設廃材の再資源化の促進 ・下水汚泥の有効利用	「産廃3Rサポート事業」等により事業者指導を実施。産業廃棄物総排出量は下水道の普及に伴う排出汚泥の増加により全体的に増加しているが、他の業種は減少しており、やや遅れながらも目標値に向かって減少が見込まれる。最終処分量は、目標値に向かって順調に減少。 土づくり研修会や堆肥研修会等を通じて、家畜ふん尿やきのご廃培地等の有機性資源を優良堆肥化し、有機質肥料が地域内で循環できるシステムの構築を推進。 家畜排泄物の処理にあたり、具体的な助言指導ができる知識と技術を習得した「畜産環境アドバイザー」を構成員とした地方事務所単位の支援チームにより、個別の農家の良質なたい肥づくり等の課題に対応。 農業における特定建設資材廃棄物の再資源化率は、前年度実績を上回り、木材の再生率については目標の100%を達成した。 建設廃材については、設計・施工に際し廃棄物の発生抑制を図るとともに、分別解体、再資源化に努め、適正処理を行った。 下水道の脱水汚泥・焼却灰については、セメントの原料化や路盤材・肥料などへの有効利用を図った。	「産廃3Rサポート事業」等を通じ、排出事業者及び廃棄物処理業者の指導を適切に実施。 家畜ふん尿やきのご廃培地等の有機性資源を堆肥化し、有機質肥料による土づくりを推進。 ニーズに即したたい肥作りを進めるとともに、耕種農家との連携をさらに推進。 特定建設資材の廃棄物リサイクルを継続して推進。 建設廃棄物対策は、発生抑制、再利用の促進及び適正処理が基本施策と考えるため、建築物の長寿命化や廃棄物を抑制する施工方法の実施、再生資材の活用や適正処理のための適切な設計・積算を行うとともに、適正な処理が行われるよう受注者に対し指導を一層強化。											

主な事業	事業の成果		今後の方向	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
	産業廃棄物総排出量 (目標:H22 3,611千t)	3,585千t (16年度)	(調査未実施年度)	(調査未実施年度)
	最終処分量 (目標:H22 72千t)	93千t (16年度)	(調査未実施年度)	(調査未実施年度)
	家畜排泄物の有効利用率	95.3%	95.7%	95.8%
	特定建設資材廃棄物の再資源化率 (目標:H22 100%)	89.8%	99.6%	100.0%
	長野県建設リサイクル推進指針に基 づく再資源化率 (目標:H22 コンクリート塊100%、コンク リート・アスファルト塊100%、木くず 95%)	99.92%	99.8%	98.54%
		100.00%	100.0%	97.25%
		78.31%	81.8%	87.84%
下水汚泥の有効利用率 (目標:H22 概ね全量)	県全体 99.2% 流域下水道 98.1%	県全体 99.9% 流域下水道 100.0%	(調査中)	

【二酸化炭素以外の温室効果ガス】

最終処分する廃棄物の減量化や低公害車等の導入促進のほか、窒素酸化物等大気の常時監視や代替フロンなどの適正な回収・処理を進め、二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出削減を図った。

主な事業	事業の成果		今後の方向	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
(1)メタン・一酸化二窒素 対策 ・廃棄物分野の対策 ・自動車使用における 対策 ・農業分野の対策	(再掲) 廃棄物の最終処分量は、目標値に向かって 順調に減少。 (再掲) 低公害車・低燃費車は着実に増加を続け、22 年度には累計で42万台を超えた。 自動車排ガスによる大気汚染状況を的確に把握する ため、自動車排ガス測定局5局を設置し、大気汚染の 常時監視を実施した。温室効果ガスに変化する可能性 のある一酸化炭素、窒素酸化物等については、全ての 局で環境基準を達成。		(再掲)「産廃3Rサポート事 業」等を通じ、排出事業者及び 廃棄物処理業者の指導を適切 に実施。 (再掲)低燃費車等への減税 措置の継続等により、一層の普 及を図る。 引き続き常時監視を実施す る。	
	一酸化炭素、窒素酸化物等の環境基 準の達成率	100.0%	100.0%	100.0%
(2)代替フロン対策 ・自動車リサイクル法、 家電リサイクル法に 基づく適正処理	特定フロン等については使用削減や回収処理を進 め、代替フロンについても、国際的な削減計画に基づ き適切な指導を行った。		引き続き適切に回収処理や指 導を行う。	
	改正フロン回収破壊法に関する説明 会開催回数・参加人数(目標:4地域、 各地域100人程度)	-	2回 147人	-

【エネルギー対策】

省エネ設備等導入事業補助金や信州エコポイント事業により、太陽光発電システムの導入促進を図ったほか、木質バイオマスエネルギーの積極的な活用を図った。

主な事業	事業の成果	今後の方向																						
(1)再生可能エネルギーの導入																								
太陽光エネルギーの活用 ・県有施設への太陽光発電システムの導入 ・太陽光発電システム導入への支援(補助制度等)	国や市町村の補助制度を紹介するとともに、省エネ設備導入事業補助金や信州エコポイント事業により、県独自の支援を実施。	省エネ設備等導入補助金や信州エコポイント事業の活用により、中小事業者や住宅への普及を推進。																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県有施設への太陽光発電システム等の新規導入箇所数・設備規模合計</td> <td>1箇所 5.0kw</td> <td>11箇所 27.1kw (年度内竣工分)</td> <td>7箇所 105.99kw (前年度事業分)</td> </tr> <tr> <td>住宅用太陽光発電システム補助制度利用実績</td> <td>-</td> <td>3,405件 (全国119,613件) H22.2まで</td> <td>5,880件 (全国187,664件)</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	県有施設への太陽光発電システム等の新規導入箇所数・設備規模合計	1箇所 5.0kw	11箇所 27.1kw (年度内竣工分)	7箇所 105.99kw (前年度事業分)	住宅用太陽光発電システム補助制度利用実績	-	3,405件 (全国119,613件) H22.2まで	5,880件 (全国187,664件)										
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																				
県有施設への太陽光発電システム等の新規導入箇所数・設備規模合計	1箇所 5.0kw	11箇所 27.1kw (年度内竣工分)	7箇所 105.99kw (前年度事業分)																					
住宅用太陽光発電システム補助制度利用実績	-	3,405件 (全国119,613件) H22.2まで	5,880件 (全国187,664件)																					
バイオマスエネルギーの活用 ・木質バイオマスエネルギーの活用 ・農業系バイオマスエネルギーの活用	森林整備加速化・林業再生基金事業を活用し、ペレットを活用した設備の導入を推進。また、各現地機関において、木質バイオマスの利用の普及啓発活動を展開した。 22年度に1村が新たにバイオマスタウン構想を策定し、構想策定市町村は合計9市町村となった。	県産材利用指針に基づき、引き続き木質バイオマスの利用を促進。 バイオマスタウン構想の実現を目指す市町村やバイオマスの利活用を検討する企業等の支援を行う。																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペレットストーブ導入台数 (目標:57台)</td> <td>172台</td> <td>116台 (目標の203.5%)</td> <td>135台</td> </tr> <tr> <td>ペレットボイラー導入台数 (目標:4台)</td> <td>0台</td> <td>5台 (目標の125.0%)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>木質ペレット生産量 (目標:1,845t)</td> <td>1,087t</td> <td>1,884t (目標の102.1%)</td> <td>2,277t</td> </tr> <tr> <td>新規バイオマスタウン構想策定市町村</td> <td>1(佐久市)</td> <td>3(飯田市、中野市、長野市)</td> <td>1(筑北村)</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	ペレットストーブ導入台数 (目標:57台)	172台	116台 (目標の203.5%)	135台	ペレットボイラー導入台数 (目標:4台)	0台	5台 (目標の125.0%)	2台	木質ペレット生産量 (目標:1,845t)	1,087t	1,884t (目標の102.1%)	2,277t	新規バイオマスタウン構想策定市町村	1(佐久市)	3(飯田市、中野市、長野市)	1(筑北村)		
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																				
	ペレットストーブ導入台数 (目標:57台)	172台	116台 (目標の203.5%)	135台																				
	ペレットボイラー導入台数 (目標:4台)	0台	5台 (目標の125.0%)	2台																				
木質ペレット生産量 (目標:1,845t)	1,087t	1,884t (目標の102.1%)	2,277t																					
新規バイオマスタウン構想策定市町村	1(佐久市)	3(飯田市、中野市、長野市)	1(筑北村)																					
(2)RPS法、地球温暖化対策条例に基づく取組	温暖化対策条例に基づいて、県内の電気事業者に再生可能エネルギー利用計画書の提出等を指導。	引き続き、計画書制度の適切な運用を図り、再生可能エネルギーの使用の増加を推進する。																						
・RPS法に基づく電気事業者の取組 ・再生可能エネルギー利用計画書制度の運用		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー利用計画書提出義務電気事業者の再生可能エネルギー使用目標に対する実績(4事業所)</td> <td>87.8%</td> <td>90.8%</td> <td>94.5%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	再生可能エネルギー利用計画書提出義務電気事業者の再生可能エネルギー使用目標に対する実績(4事業所)	87.8%	90.8%	94.5%														
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																				
再生可能エネルギー利用計画書提出義務電気事業者の再生可能エネルギー使用目標に対する実績(4事業所)	87.8%	90.8%	94.5%																					

2 温室効果ガス吸収源対策

計画的な間伐等を実施し、二酸化炭素の吸収源としての健全な森林を育成するとともに、適切な森林整備につながる県産材の利用促進を図った。

主な事業	事業の成果	今後の方向																												
(1) 森林整備の推進																														
計画的な間伐の実施、人工林の適切な管理 ・間伐等の実施	信州の森林(もり)づくりアクションプランに基づいて森林整備を行った。	今後も、同プランにより計画的に森林整備を推進していく。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐実施面積(国有林を除く) (目標:22,000ha/年)</td> <td>17,123ha</td> <td>22,196ha</td> <td>22,368ha</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	間伐実施面積(国有林を除く) (目標:22,000ha/年)	17,123ha	22,196ha	22,368ha																					
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																											
間伐実施面積(国有林を除く) (目標:22,000ha/年)	17,123ha	22,196ha	22,368ha																											
森林整備のための新たな取組 ・森林づくり県民税を活用した森林づくり ・企業等と連携した森林づくりの推進	企業のCSR担当等を対象に、長野県内の森林整備への協力を求めるなど、企業と受入れ市町村・団体との仲人として、新たな森林の里親契約締結への取組を支援した。	適正な間伐の実施を推進するため、引き続き企業等への普及啓発と協力依頼を行っていく。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規の森林の里親契約件数 (目標:8件/年)</td> <td>6件</td> <td>13件 (達成率162.5%)</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	新規の森林の里親契約件数 (目標:8件/年)	6件	13件 (達成率162.5%)	11件																					
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																											
新規の森林の里親契約件数 (目標:8件/年)	6件	13件 (達成率162.5%)	11件																											
(2) 信州の木の利用促進	助成制度等により木材の住環境等への利用促進を図った。	県産材利用指針に基づいて、県産材の利用を推進。																												
・県産材利用住宅への助成 ・公共施設への県産材の利用推進 ・県産材利用製品の見学会への支援 ・県産材情報の発信	関係団体との協働により信州の木お茶の間見学会支援事業や首都圏への信州の木情報発信事業を実施し、県産材や県産材住宅の情報を発信した。	新規事業「信州の木で家づくり総合推進事業」により、情報発信を支援。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産材利用助成住宅棟数 (目標:350棟/年)</td> <td>355棟</td> <td>267棟</td> <td>180棟</td> </tr> <tr> <td>公共施設の木造・木質化 (目標:4施設/年)</td> <td>3施設</td> <td>31施設</td> <td>13施設</td> </tr> <tr> <td>信州の木お茶の間見学会開催回数</td> <td>53回</td> <td>73回</td> <td>71回</td> </tr> <tr> <td>信州の木の製品の提供棟数</td> <td>7棟(首都圏等)</td> <td>9棟(首都圏等)</td> <td>事業終了</td> </tr> <tr> <td>木製机椅子の導入 (目標:77セット/年)</td> <td>209セット</td> <td>304セット</td> <td>事業終了</td> </tr> <tr> <td>学校等の木造・木質化 (目標:7施設/年)</td> <td>1施設</td> <td>7施設</td> <td>2施設</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	県産材利用助成住宅棟数 (目標:350棟/年)	355棟	267棟	180棟	公共施設の木造・木質化 (目標:4施設/年)	3施設	31施設	13施設	信州の木お茶の間見学会開催回数	53回	73回	71回	信州の木の製品の提供棟数	7棟(首都圏等)	9棟(首都圏等)	事業終了	木製机椅子の導入 (目標:77セット/年)	209セット	304セット	事業終了	学校等の木造・木質化 (目標:7施設/年)	1施設	7施設	2施設	
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度																											
県産材利用助成住宅棟数 (目標:350棟/年)	355棟	267棟	180棟																											
公共施設の木造・木質化 (目標:4施設/年)	3施設	31施設	13施設																											
信州の木お茶の間見学会開催回数	53回	73回	71回																											
信州の木の製品の提供棟数	7棟(首都圏等)	9棟(首都圏等)	事業終了																											
木製机椅子の導入 (目標:77セット/年)	209セット	304セット	事業終了																											
学校等の木造・木質化 (目標:7施設/年)	1施設	7施設	2施設																											

3 普及・啓発

学校における環境教育や地域・家庭における環境学習を推進した。また、信州エコポイント事業や減CO2アクションキャンペーン、信州環境フェアの実施により、幅広い世代が地球温暖化問題を認識し実践活動を行う契機を創出するとともに、補助事業等によりNPO等の取組を支援した。

主な事業	事業の成果	今後の方向		
(1) 環境教育・学習の推進 ・教育現場における指導者や人材の育成 ・地球温暖化防止活動推進員の設置 ・子ども達の環境活動への取組支援	小中学校において指導計画等を作成し、環境保全・創造活動を実施。研修会に参加した教職員の報告書を広く全県に紹介し、各校の環境保全・創造活動の指導に役立てた。 地球温暖化防止活動推進員や自然観察インストラクターを派遣し、環境教育・環境学習を実施。 こどもエコクラブやみどりの少年団の周知に努め、新規登録数が順調に増加。	国主催の研修会に教職員を継続派遣し、地域で活動する人材の育成に努め、また、先進的な取組を全権に紹介し、環境教育の充実を図る。 引き続き、推進員・インストラクターの活用を図るとともに、更新時には研修等により活動の充実を図る。なお、インストラクターの派遣事務については、一部見直し。 引き続き、こどもエコクラブの登録増や少年団の新規結成に努める。		
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
	小・中学校において指導計画等を作成し、年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校数の割合(目標:9割以上)	小学校 90.7% 中学校 95.3%	小学校 90.2% 中学校 95.8%	小学校 91.4% 中学校 95.8%
	環境教育研修会への教職員の派遣人数(目標:3人以上/年)	7人	8人	8人
	教職員向けの環境教育・環境保全関係研修講座開催回数(目標:13回/年)	13回	14回	12回
	長野県地球温暖化防止活動推進員数・活動回数(講習会講師、イベントの企画・参加等延べ回数)	226人 351回	195人 500回	195人 500回
	自然観察インストラクター派遣人数(目標:延べ90名/年)・学習会等参加者数	派遣 延べ80人 参加者数 2,904人	派遣 延べ20人 参加者数 1,053人	派遣 延べ27人 参加者数 963人
	こどもエコクラブ登録数(目標:H24 120クラブ)	77クラブ	117クラブ	122クラブ
みどりの少年団数	168団体	178団体	179団体	
(2) 県民運動等の展開 ・信州エコポイント事業 ・減CO2アクションキャンペーン ・地球温暖化防止県民大会の開催 ・信州環境フェアの開催 ・環境にやさしい買い物キャンペーン ・ライトダウンキャンペーン	地球温暖化防止のための行動を着実に実施し、活動の環を広げていくため、様々な主体が参加する温暖化防止活動県民運動や啓発イベント等を実施し、一定の効果上げた。 ・(再掲)信州エコポイント事業・減CO2アクションキャンペーンの展開 ・信州環境フェアや地球温暖化防止県民大会の開催 ・(再掲)環境にやさしい買い物キャンペーン、ライトダウンキャンペーン、サマーエコスタイルキャンペーン等の展開。	(再掲)信州エコポイント事業の協力店・協賛店舗を増やし、より魅力的な事業にしていくとともに、省エネ・エコ活動に取り組む参加家庭が一層増えるよう取組を強化。 (再掲)減CO2アクションキャンペーンやライトダウンキャンペーン、環境にやさしい買い物キャンペーン等に、より多くの県民や事業者等が参加してもらえるよう、事業内容の改善や普及啓発に取り組む。		

主な事業	事業の成果		今後の方向	
(2) 県民運動等の展開 ・信州エコポイント事業 ・減CO2アクション キャンペーン ・地球温暖化防止県民 大会の開催 ・信州環境フェアの開催 ・環境にやさしい買い物 キャンペーン ・ライトダウンキャン ペーン	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
	減CO2アクションキャンペーン登録 チーム・登録者数(累計)	-	697チーム 37,600名 (うち家庭部門 736チーム 3,591名)	1,120チーム 42,452名 (うち家庭部門 826チーム 39,480名)
	信州エコポイント事業の ・「省エネ・エコ活動」参加登録世帯数 ・「省エネ設備機器購入」参加世帯数 (推計)	-	424世帯 2,437世帯	998世帯 2,437世帯
	地球温暖化防止県民大会来場者数	-	90名	120名
	信州環境フェア来場者数	9,974名	16,443名	17,141名
	環境にやさしい買い物キャンペーン 参加数・アンケート調査数	参加数 1,382店 34団体 調査数 1,750名	1,321店 29団体 1,915名	1,350店 30団体 1,724名
	ライトダウンキャンペーン参加施設 (国に参加登録をした民間施設と、 県・市町村で参加した施設を合計)	6/24 439施設 (H19までは年1 回の実施。H19は 市町村の参加施 設数を把握してい ない。)	726施設 757施設	6/21 801施設 7/7 839施設
(3) NPO等の地球温暖 化対策の取組への 支援 ・地球温暖化防止活動 実践普及事業補助金	地球温暖化防止活動推進センターと連携して、地域 におけるNPOや民間団体の温暖化防止活動を支援。		引き続き地域の実践活動を支 援。	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
地球温暖化防止活動実践普及事業 補助金交付団体数・補助総額	19団体 1,686,000円	16団体 843,000円	14団体 940,000円	
(4) 市町村の地球温暖 化対策の取組への 支援 ・市町村実行計画策定 支援	実行計画策定の支援等により、事務事業編について は、策定市町村が全体の3/4を超えている。一方、区域 施策編の策定については、特例市未満は法令上の義 務でないこともあり、進んでいない状況であるが2市で新 たに策定された。		国と連携し、区域施策編の策 定のための情報提供や、個別の 相談に丁寧に対応していく。	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度
	実行計画(事務事業編)策定市町村 数	22市町村 (達成率27.1%)	59市町村 (達成率76.6%)	59市町村 (達成率76.6%)
実行計画(区域施策編)策定市町村 数	1市	3市	5市	
(5) 適応策の調査・研究	環境保全研究所が中心となり、信州クールアース推 進調査研究事業を実施し、温暖化の影響評価・適応策 立案手法を研究。		調査・研究を継続して行う。	

4 県機関での率先実行

「地球温暖化防止『長野県職員率先実行計画』」に基づく県の全機関による取組により、エネルギー消費量、温室効果ガス排出量の削減が進んだ。また、ESCO事業の導入による県有施設の省エネ化が促進したほか、県有施設への太陽光発電システムの導入を進めた。

主な事業	事業の成果	今後の方向																
(1) 職員率先実行計画等によるエネルギー消費量の削減 ・県自ら排出する温室効果ガスの排出量の削減 ・下水処理等で発生するメタンガスの活用	職員率先実行計画に基づき、県自ら排出する温室効果ガスの排出量削減に努め、22年度は16年度比1.6%の削減(目標10%削減、実行計画の目標の基準年度は16年度) 下水処理時に発生するメタンガスの有効利用により、化石燃料約1,800klの削減効果となった。また、23年3月より、消化ガスの二次利用を開始。	温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、引き続き省エネ・省資源に取り組む。23年度より、新たな率先実行計画に基づいた取組を推進。 千曲川上流処理区でも消化ガスの燃料としての二次利用を図る。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の基準年度(16年度)比削減率(目標:H22 10%削減)</td> <td>2.8%増加 (90,869t-CO₂)</td> <td>5.9%削減 (83,180t-CO₂)</td> <td>1.6%削減 (86,970t-CO₂)</td> </tr> <tr> <td>終末処理場の処理水量当たりの温室効果ガス排出量(原単位)</td> <td>0.522 kg - co₂/m³</td> <td>0.520 kg - co₂/m³</td> <td>0.500 kg - co₂/m³</td> </tr> <tr> <td>下水処理等発生メタンガスの二次利用による温室効果ガスの排出削減量(化石燃料換算)</td> <td>約1,500kl削減</td> <td>約1,700kl削減</td> <td>約1,800kl削減</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の基準年度(16年度)比削減率(目標:H22 10%削減)	2.8%増加 (90,869t-CO ₂)	5.9%削減 (83,180t-CO ₂)	1.6%削減 (86,970t-CO ₂)	終末処理場の処理水量当たりの温室効果ガス排出量(原単位)	0.522 kg - co ₂ /m ³	0.520 kg - co ₂ /m ³	0.500 kg - co ₂ /m ³	下水処理等発生メタンガスの二次利用による温室効果ガスの排出削減量(化石燃料換算)	約1,500kl削減	約1,700kl削減	約1,800kl削減	
	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度														
	県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の基準年度(16年度)比削減率(目標:H22 10%削減)	2.8%増加 (90,869t-CO ₂)	5.9%削減 (83,180t-CO ₂)	1.6%削減 (86,970t-CO ₂)														
終末処理場の処理水量当たりの温室効果ガス排出量(原単位)	0.522 kg - co ₂ /m ³	0.520 kg - co ₂ /m ³	0.500 kg - co ₂ /m ³															
下水処理等発生メタンガスの二次利用による温室効果ガスの排出削減量(化石燃料換算)	約1,500kl削減	約1,700kl削減	約1,800kl削減															
(2) 県有施設の省エネ化 ・県有施設の省エネ診断やESCO事業等の導入 ・交通信号機の電灯のLED化	ホクト文化ホール(県民文化会館)において、ESCO事業による省エネルギーサービスの運用を開始。目標を上回る省エネ効果が得られた。 新設及び既設の信号機の電灯を省エネ効果の高いLEDに切り替えた。(15年度から実施しており、36.0%で切替え済み。)	県有施設の省エネ診断・省エネ改修を進めるとともに、ESCO事業や国内クレジット制度の活用を検討。 引き続き、新設及び既設の信号機の電灯をLEDに切り替えていく。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ESCO事業による県有施設省エネ改修実施箇所数</td> <td>-</td> <td>1施設</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>信号機のLED交換灯数 (21年度目標:1,638灯[車灯982、歩灯656])</td> <td>570灯 (車灯265、歩灯305)</td> <td>2,116灯 (車灯1,216、歩灯900)</td> <td>2,378灯 (車灯1,355、歩灯1,023)</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	ESCO事業による県有施設省エネ改修実施箇所数	-	1施設	-	信号機のLED交換灯数 (21年度目標:1,638灯[車灯982、歩灯656])	570灯 (車灯265、歩灯305)	2,116灯 (車灯1,216、歩灯900)	2,378灯 (車灯1,355、歩灯1,023)						
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度															
ESCO事業による県有施設省エネ改修実施箇所数	-	1施設	-															
信号機のLED交換灯数 (21年度目標:1,638灯[車灯982、歩灯656])	570灯 (車灯265、歩灯305)	2,116灯 (車灯1,216、歩灯900)	2,378灯 (車灯1,355、歩灯1,023)															
(3) 県有施設への太陽光発電設備の率先導入	22年度は、県庁舎、合同庁舎など7箇所に太陽光発電設備を導入、整備を完了。	太陽光発電等の自然エネルギーの導入可能性の検討を進める。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県有施設への太陽光発電システム等の新規導入箇所数・設備規模合計</td> <td>1箇所 5.0kw</td> <td>11箇所 27.1kw (年度内竣工分)</td> <td>7箇所 105.99kw</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	県有施設への太陽光発電システム等の新規導入箇所数・設備規模合計	1箇所 5.0kw	11箇所 27.1kw (年度内竣工分)	7箇所 105.99kw										
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度															
県有施設への太陽光発電システム等の新規導入箇所数・設備規模合計	1箇所 5.0kw	11箇所 27.1kw (年度内竣工分)	7箇所 105.99kw															
(4) グリーン購入の推進	環境負荷の低減に配慮した物品等の調達を推進し、グリーン購入調達率は概ね90%以上を達成。	グリーン調達の目標達成に向け、さらに職員の取組を推進。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要5分野(紙類・文具類等)のグリーン購入調達割合(目標:95%以上/年)</td> <td>92.2%</td> <td>96.8%</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>発注印刷物のグリーン購入調達割合(目標:95%以上/年)</td> <td>95.2%</td> <td>90.8%</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>公用車への低燃費・低公害車の導入(目標:既存車更新時に原則導入)</td> <td>140台</td> <td>404台</td> <td>調査中</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	主要5分野(紙類・文具類等)のグリーン購入調達割合(目標:95%以上/年)	92.2%	96.8%	調査中	発注印刷物のグリーン購入調達割合(目標:95%以上/年)	95.2%	90.8%	調査中	公用車への低燃費・低公害車の導入(目標:既存車更新時に原則導入)	140台	404台	調査中		
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度															
主要5分野(紙類・文具類等)のグリーン購入調達割合(目標:95%以上/年)	92.2%	96.8%	調査中															
発注印刷物のグリーン購入調達割合(目標:95%以上/年)	95.2%	90.8%	調査中															
公用車への低燃費・低公害車の導入(目標:既存車更新時に原則導入)	140台	404台	調査中															
(5) 環境に配慮した公共工事の実施	公共工事等の実施に当たって、環境への配慮を徹底するとともに、間伐材や工事伐採木の利用等を推進した。	県産材利用指針に基づいて、県産材の利用を推進。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>19年度(基準年度)</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県関係の公共土木事業での木材使用量</td> <td>14,940m³</td> <td>9,746m³</td> <td>5,698m³</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度	県関係の公共土木事業での木材使用量	14,940m ³	9,746m ³	5,698m ³										
指 標	19年度(基準年度)	21年度	22年度															
県関係の公共土木事業での木材使用量	14,940m ³	9,746m ³	5,698m ³															